書　評

三浦麻美著
『「聖女」の誕生 ── テューリンゲンの聖エリーザベトの列聖と崇敬』
（八坂書房，2020 年）

渡　邉　　浩

テューリンゲンの聖エリーザベトは，ハンガリー王家の出身であることからハンガリーの聖エリーザベトとしても知られている。キリスト教関係の事典などを見ると，むしろ後者の見出しで登場する方が多いように思われる。中世の聖女には王侯に連なる女性が少なくないが，聖性と高貴な血筋を結びつける観念が今日まで影響を及ぼしている例と言えるのかもしれない。

本書の考察の重点は，副題の「列聖」と「崇敬」が示すように，生前の人物像よりも，聖女エリーザベト像，すなわち死後の列聖を始点として形作られてゆく聖女としてのイメージに置かれる。そしてその聖人像の考察を通して当時の教会や社会との関わりを探るというのが本書の課題となるだろう。高貴な出自もさることながら，その生きた場所や時代，崇敬の発祥や展開が主題であり，本書のエリーザベトはまさしく出自の枠を越えたテューリンゲンの聖エリーザベトとなる。

本書は広範な文献・史料の渉猟と研究史の整理に基づいて書かれた，聖エリーザベト崇敬についての我が国で最初の本格的研究である。加えて評者の知識不足にもよるため，ここでは著者の意図に沿い，「列聖」と「崇敬」の核心箇所の紹介を中心とし，それに若干の所見を加えることで書評の任を果たしたい。

本書の構成を示すと以下の通りである。

序章
　第Ⅰ部　聖エリーザベトの列聖と崇敬
第一章　聖エリーザベトの生涯と崇敬の始まり
第二章　列聖審問と教皇グレゴリウス9世の意図
　第Ⅱ部　聖人伝の中のエリーザベト―ディートリヒ『聖エリーザベト伝』を中心に
第三章　アポルダのディートリヒの生涯とその作品
第四章　婚姻と忠誠―理想の妻と寡婦として
第五章　財と施し―新たなる清貧理念の登場
第六章　「聖エリーザベト」の誕生―『聖エリーザベト伝』に見る奇蹟・列聖・崇敬
終章
補遺　14世紀以降の聖エリーザベト崇敬
付録　アポルダのディートリヒ『聖エリーザベト伝』全訳

Ⅰ.

上に見るように，本書は崇敬の出発点となる「列聖」を扱った第Ⅰ部と，そこに始まる崇敬の形成過程をディートリヒの『聖エリーザベト伝』に探った第Ⅱ部とから成る。さらに付録としてこの『聖エリーザベト伝』の全訳が置かれている。

第Ⅰ部の中心は二章「列聖審問と教皇グレゴリウス9世の意図」となるが，それに先立つ章は，13世紀の政治・宗教の状況や聖人伝研究等，前提的説明に当てられる。特にエリーザベトの生涯と史料状況（第一章）は，後の議論の基礎データとなるので，まず著者の説明に即して要点を確認しておこう。

エリーザベトの生涯についてであるが，彼女はハンガリー王アンドラーシュ2世の第二子として1207年頃に生まれた。幼くしてテューリンゲン方伯ヘルマン1世の後継者と婚約しドイツに移り住むこととなる裏には，ドイツ国王ハインリヒ6世死後の二重選挙にからむ政治的事情があった。その後のテューリンゲンでの生活については，宮廷生活の傍

ら慈善活動に勤しんだこと，ルートヴィヒ 4 世と結婚したのちにはフランシスコ会士やマールブルクのコンラートらの霊的指導を受け清貧の生活に努めたこと，夫がフリードリヒ 2 世の十字軍に参加して病没した後はコンラートへの誓約に従い寡婦のまま世俗の世界に留まったこと，その後，方伯家との折り合いが悪く一時貧困の生活を送るも寡婦財産の補償を得てからはそれを用いてアッシジのフランチェスコを守護聖人とする施療院を建設して慈善活動に努めたこと，などが重要である。そして彼女は 1231 年 11 月 17 日，おそらく過労のため 24 才の生涯を閉じた。

次に史料について確認すると，列聖と関わる史料には，まず二度の列聖審問との関連で成立した伝記的著作と奇蹟の記録がある。奇蹟については，マールブルクのコンラートが 1232 年に列聖申請書類として提出した奇蹟録の他，それぞれ二度の審問過程で成立した「聖なるエリーザベトの奇蹟の審査に関する教皇聖下への書簡」（一度目），「至福なるエリーザベトの奇蹟」（二度目）がある。一方，生涯についても，審問の過程で，コンラートの手になる『生涯の全て』（一度目）と『四人の侍女の証言集』（二度目）が成立した。

二度の審問をへて，グレゴリウス 9 世は 1235 年 5 月 27 日にエリーザベトの列聖を公布した。これに伴い教皇あるいはその周辺から発せられた文書としては，勅書「尊厳において栄誉ある者は」，教皇がカスティーリャ王妃に列聖を伝えた私的書簡「シラの子イエス」，その他贖宥を与えた書簡，教皇庁関係者が書いたとされる「聖エリーザベト列聖の審理と手続き。ある人々の排除と中傷のために。」などがある。

列聖以後，これらの文書を参照しながら，それぞれの著者の立場に沿った一連の伝記が登場することとなる。1230 年代のものとしてはハイステルバッハのカエサリウスがドイツ騎士修道会の依頼を受けて書いた『方伯妃エリーザベト伝』の他，『称讃すべき器』，「ツヴェットル伝記」がある。これらの伝記以上に広く読まれた作品は，世紀半ばから後半にかけてドミニコ会士によって編まれたいくつかの聖人伝集成に収められたエリーザベト伝で，最もよく知られた集成が『黄金伝説』である。一方のフランシスコ会士によっても会内での利用を目的に数編の伝記が編まれている。そして，世紀末に成立したドミニコ会士アポルダのディートリヒの『聖エリーザベト伝』は関連文書の集大成と位置づけられる作

品で，第Ⅱ部においてはこの作品を通して，聖エリーザベトの聖人像が分析されることになる。

Ⅱ.

では，第二章の「列聖」の議論に移ろう。ここでは，列聖時点におけるエリーザベトの聖人像が探られるが，著者が具体的に取り上げる論点は，審問開始時期にエリーザベトに期待されたイメージと，列聖時にエリーザベトに付されたイメージとの違いである。

エリーザベトの死後，彼女の列聖に乗り出したのは，聴罪司祭として指導に当たったマールブルクのコンラートであるが，彼は当時ドイツにおける異端審問官としても活動していた。彼が列聖審問の開始を教皇に求めた書簡には，エリーザベトの列聖の動機に「異端の抑制」が挙げられ，また第一回審問から成立した奇蹟録には病気治癒を異端からの回心と結びつける奇蹟が収められていることから，エリーザベトを「異端への対抗者」として提示しようとした意図がうかがえる。ところが第一回目の審問はコンラートが犯した手続き上の違反と過度の異端審問活動が招いたコンラートの殺害によって中断された。推進者の不在と度を越した異端審問活動が教会当局に対して招いた不興は，手続きの中断に加えて，エリーザベトの聖性の見直しを迫った。

二年の中断を経て再開された審問では，列聖の推進者は，列聖に家門の利益を見出した方伯コンラートと，方伯とも教皇とも利害を共にしたドイツ騎士修道会へと交代する。再度の審理を経て聖人に認定されたエリーザベトの聖人像は勅書「尊厳において栄誉ある者は」，「シラの子イエス」，「聖エリーザベト列聖の審理と手続き」など，教皇やその周辺で作成され文書や，審理の過程で作成された『四人の侍女の証言集』などから導き出される。そこから浮かび上がるのは，高貴な生まれでも貧者の友としてその世話にあたり，あるいは貧困生活や寡婦としての境遇でも禁欲や謙遜を貫いた「清貧の聖人」であった。かくして，「異端と関連づけずに生涯に聖性を見出すこのようなアプローチ」（104 頁）が後のエリーザベト像の出発点となった。

Ⅲ.

第Ⅱ部のテーマは，13 世紀末，ドミニコ会士アポルダのディートリヒがその『聖エリーザベト伝』で描いた聖エリーザベト像の検証である。ディートリヒは，先に挙げた『生涯の全て』，『四人の侍女の証言集』，『方伯妃エリーザベト伝』，聖人伝集成の中の生涯や列聖に関わる主要文書を網羅的に参照し，不足箇所を他の資料から補うなど，「編纂」の手法によって伝記を書き上げたのだが，その執筆動機は，序から知られるように，先行する伝記への不満にあった。ゆえに，先行する伝記との比較によってディートリヒの伝記の独自性や，彼が時代に望んだ聖人像の抽出が可能となる。特に，著者がディートリヒの聖性の描き方を探る観点として取り上げるのは，「結婚と信仰生活」（第四章），「清貧と財」（五章），「列聖の描き方」（五章）の三点である。以下，順に見てゆこう。

まず，「結婚と信仰生活」についてだが，キリスト教では初期の時代から女性の徳として純潔が重視されたため，結婚生活は乙女や寡婦としての生活よりも下位に置かれた。確かに 1215 年の第四ラテラノ公会議は，結婚を正式に秘蹟としたが，価値観の転換には時間を要した。従って，ディートリヒに先行する伝記も彼女の結婚を総じて否定的に描いたのだが，ディートリッヒは伝記の八巻中，第二，三巻を結婚生活にあてる。そして，秘蹟化によって神の摂理となった結婚に，神への信仰 fides（キリストとの霊的結婚）と夫婦間の忠誠 fides（身体的結婚）という解釈を与えて，信仰生活における結婚に正当な地位を確保するとともに，世俗社会で寡婦のまま清貧に生きる生活をも霊的結婚の継続として正当化した。すなわち，ディートリヒは「結婚した聖人という新たな聖性をもつエリーザベト像を作り上げた。」（161 頁）

次に，「清貧と財」（五章）について見ると，『証言集』の意味する清貧は粗末な衣服と托鉢であったのに対し，ディートリヒはエリーザベトの婚資や寡婦産の所有を具体的に描き，財の所有そのものを非難の対象としない。むしろ，清貧を心のあり方に求め，貧者への施しという用途のために財の所有を認めた。エリーザベトは遺言を残さず，全財産をキリストに等しい貧者に施したが，ディートリヒは施しに救済の贖いという解釈を与え，「財を持つ清貧の人という，新たな聖人像としてのエリーザ

ベトのイメージを作り上げた。」(189 頁)

最後に,「列聖」について,ディートリヒは事実や史料の選択によって独自の描き方をした。列聖審問の過程で成立した奇蹟録(「聖なるエリーザベトの奇蹟の審査に関する教皇聖下への書簡」,「至福なるエリーザベトの奇蹟」)にある身体的治癒に関する奇蹟に触れず,欲求の克服など内面に関わる奇蹟を取り上げ,エリーザベトを「内面を浄化する聖人」,「悪徳の駆逐者」として描いた。また,審問過程を無視し,教皇によって列聖された事実に力点を置く。そしてドイツについては移葬に告知の役割を帰し,その折,エリーザベトを模範的生(清貧,謙遜,慈善)を送った聖人として称賛の対象にした。また,贖宥への言及はなく,巡礼を軽視した姿勢からは,大がかりな贖罪よりも日常生活における模範的生を重視した新たな宗教理念の誕生が認められる。

Ⅳ.

以上,列聖に始まる聖エリーザベト崇敬の形成と展開を著者の見解に即して辿ってきた。本書全体のまとめは「終章」で行われているが,異端対策の強化,清貧運動の支持,結婚の秘蹟化,告解の義務化など,教会が一般信徒の宗教生活への介入を強めてゆく 13 世紀の教会全体の状況とエリーザベト像形成のパラレルな関係については各章のまとめなど随所で興味深く指摘されている。

ここでは,「列聖」と「崇敬」の点から,本書が投げかけてくれる問題を指摘して書評を閉じることにしたい。まず,聖エリーザベトの事例を通して,13 世紀初頭の列聖のあり方を具体的に見せてくれる点は本書の利点である。著者は,一度目の審問の中断原因を,列聖の推進者マールブルクのコンラートが教皇の指示を無視したことに一応は帰すが,中断から再開への背景に,ドイツにおける異端審問に対する反感,それに応じた教皇庁によるエリーザベトに帰されるべき聖性の見直し,また方伯家やドイツ騎士修道会の列聖に対する認識の変化,などがあったことを指摘している。その上で,教皇の列聖権の主張は「実態よりも理念に近かったことうかがわれる」(223 頁)と述べるが,大方同意できる指摘である。

一般に，グレゴリウス９世の在位期は列聖手続きの歴史において重要な転換点とみなされている。これについては，同教皇の時代に，列聖権の教皇権への独占的留保がアレクサンデル３世の教令「アウディウィームス」の『教令集』への収録によって明確にされたことと，さらにその在位期間中に行った５件の列聖のうち，同時代の重要人物に関する４件（ドミニコ，フランチェスコ，パドヴァのアントニオ，エリーザベト）が，教皇のこの列聖権と呼応するかのように異例な速さで行われたことが注目される。ただし，注意すべきは，列聖は候補者の生前には行い得ず，グレゴリウス９世は有力候補者の死期に恵まれたとも言えることである。とすると，そのような機会を前に，教皇側の体勢や申請者側の準備が整っていたかどうが問題となるが，エリーザベトの事例では，必ずしも教皇は自らの列聖権のみで押し切らず，種々の政治状況を踏まえて行動していることがうかがわれる。グレゴリウス９世による列聖については，勅書の様式，贖宥の宣言，移葬の位置づけなど，それまでの手続きの継承という側面もあるので，その評価にはあらためてきめ細かい検証が必要と思われる。

一方の「崇敬」，すなわちディートリヒが描いたエリーザベトの聖人像との関連においては，結婚に関する価値観の転換と並んで，「財を所有したままの清貧」を提示したとする指摘が大変興味深い。我が国においては，清貧論争というと専らフランシスコ会について取り上げられ，ドミニコ会研究が手薄なためかドミニコ会については聞かない。ドミニコ会研究の進展が待たれるところである。また，フランシスコ会の清貧論争を語る場合，厳格派の形成との関係で，会そのものの財産を代理人に預けたり教皇座の所有としたりする論理は，フランチェスコの『遺言』の扱いや公認会則の成立過程を背景に，フランチェスコの初志からの逸脱と否定的に見られがちだが，『エリーザベト伝』の「財を所有したままの清貧」に照らしてみると，フランシスコ会における財の措置も，現実的で受け入れ可能な清貧として見直す視点が提供される。

詳細には触れられなかったが，本書は聖エリーザベト研究にとどまらず，著者の研究の視角を明確にするため聖人や聖人伝研究の動向への目配りもされており，関連分野に関心を持つ読者にも大きな便宜を与えて

くれる。加えて，付録の『エリーザベト伝』は，著者の考察を検証する機会を提供するだけでなく，読者に新たな発見の可能性を与えてくれる意味でも有益である。希少なテーマを通して 13 世紀の教会や社会に光を当てた一冊として，本書の登場を歓迎したい。